

櫛田川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

■ 櫛田川の上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】松阪市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、下流部左岸における堤防整備等を主に実施。
あわせて、ため池を活用した貯留機能に関わる検討や、被害軽減のため、水害リスク情報の空白域の解消等を実施

【中期】松阪・明和市街地等で重大災害の発生を未然に防ぐため、下流部右岸堤防整備を主に実施。
被害軽減のため、マイタイムラインなど避難行動の理解促進にむけ取組等を実施。

【中長期】中上流域や支川等の浸水被害を防ぐため、樹林伐採等の維持管理に実施し、流域全体の安全度向上を図る。
被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

【ロードマップ】

【事業費】

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
冠水をできるだけ 防ぐ・減らすための対策	○洪水氾濫対策 ・河道掘削、堤防整備、橋梁改築 等	三重河川国道事務所、三重県、多気町	下流部堤防整備		下流部堤防整備＋中流部堤防整備
	○樹木伐採のコスト削減に向けた取組 ・流域内伐採木のバイオマス発電への利活用	多気町			
	○土砂災害対策 ・砂防固係施設の整備	三重県			
	○洪水の貯留機能の拡大 ・運ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	運ダム管理所			
	○流域の雨水貯留機能の向上 ・ため池を活用した貯留機能に関わる検討 ・雨水流出抑制技術指針の策定 ・森林整備・保全	林野庁、森林整備センター、三重県、松阪市、多気町	ため池の活用検討	雨水流出抑制技術指針の作成	森林整備・保全
被害対象を減少 させるための対策	○水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫 ・防災・減災のための土地の在り方に向けた取組を検討	三重県、松阪市			立地適正化計画における 防災指針の検討
	○浸水範囲の限定・氾濫水の制御 ・二級堤等の保全	三重河川国道事務所			
被害の軽減、 早期復旧・復興のための対策	○土地の水災害リスク情報の充実 ・水害リスク情報の空白域の解消 (洪水・内水・高潮・ため池HM策定・周知)	三重県、松阪市、多気町、明和町 他 あらゆる関係者	ハザードマップの作成・更新		
	○避難体制等の強化 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と 避難の実効性確保 ・高齢者の避難行動への理解促進 ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供 ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信		洪水予報及び水位周知河川以外の法河川 における浸水想定区域図の作成		
グリーンインフラ	○自然環境の保全・復元などの自然再生 ・氾濫原・湿地環境の保全・再生 ・縦断連続性の確保	三重河川国道事務所	堰・頭首工における遡上機能の向上 (三重河川国道事務所)		
	○健全なる水循環系の確保 ・森林整備による水源涵養機能の向上 ・ため池の活用検討 ・運ダムにおける土砂還元	運ダム管理所、 林野庁、森林整備センター、 三重県、多気町	森林整備・保全 (林野庁、森林整備センター、三重県、津市、松阪市)		
	○治水対策における多自然川づくり ・整備における生物の多様な生育環境の保全	三重河川国道事務所、 三重県			
	○自然環境が有する多様な機能活用の取組み ・地域と連携した自然環境保全に関する協議会等の活動 ・民間協働による水質調査 ・小中学校などにおける河川環境学習 ・流域内伐採木のバイオマス発電への利活用	三重河川国道事務所、 松阪市、多気町、明和町			

■河川対策

※水系で策定済みの河川整備計画の残事業を記載
全体事業費 約66億円
対策内容 河道掘削、堤防整備等

気候変動を
踏まえた
更なる
対策を推進

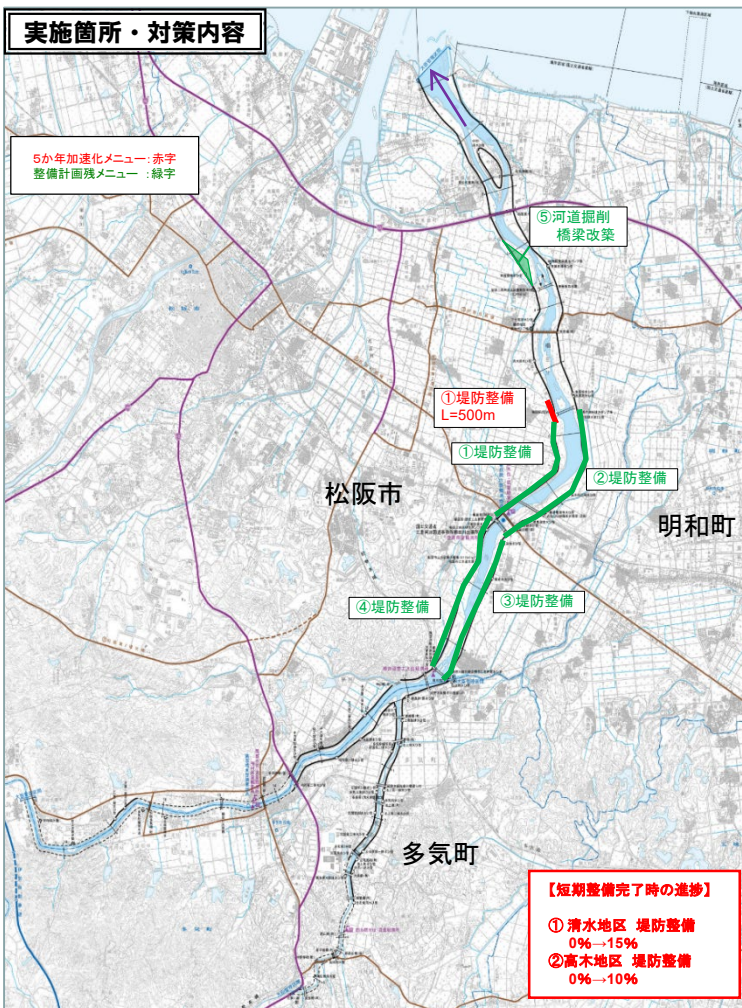
※各工程段階の実施内容は今後の事業進捗によって変更となる場合があります。
※各対策の旗揚げは代表的な事例を示しています。

櫛田川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

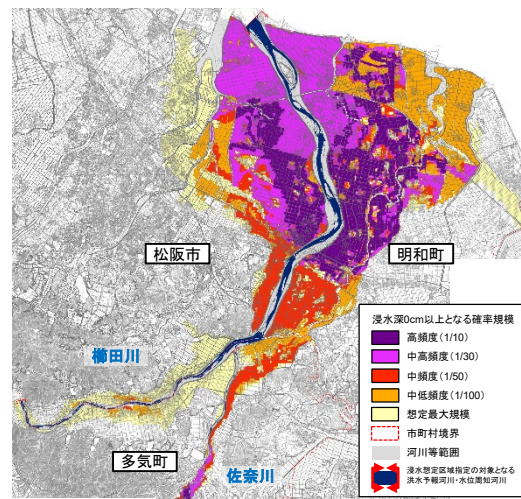
～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

- 櫛田川下流部における堤防整備を実施することでR7に、観測史上最大となった平成6年9月洪水と同規模の洪水に対して、下流部の松阪市街地を中心とした地区において概ねHWL以下で流下させることが可能。

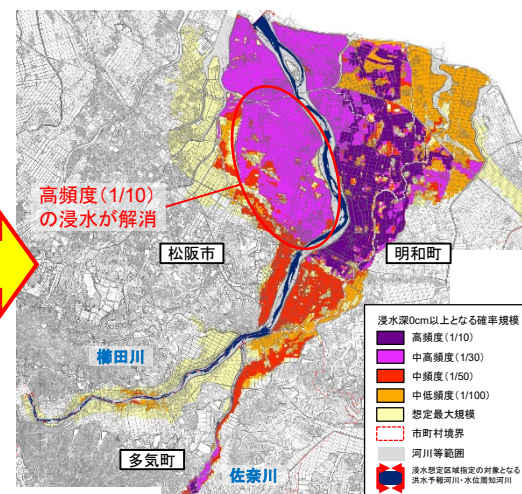
短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約72%→約74%



現状



短期



- ・ 外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合は浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合があります。
- ・ また、この確率以下の洪水においても、浸食等により破壊する可能性があります。
- ・ 短期の図については、国直轄事業の実施による効果です。
- ・ 本資料は、調整中のものであり、今後事業進捗等により変更が生じる可能性があります。

区分	対策内容	区間	工程		
			短期 (R3～R7年度) 1/5～1/5	中期 (R8～R14年度) 1/5～1/10	中長期 (R15～R16年度) 1/10～1/30
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備	①清水地区	15%	100%	
		②高木地区	10%	100%	
		③法田地区			100%
		④山添地区			100%
	河道掘削・橋梁改築	⑤西黒部地区			100%

櫛田川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

戦後最大洪水に対応した
河川の整備



74%

(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



0市町

(令和3年度末時点)

流出抑制対策の実施



0施設

(令和2年度実施分)

山地の保水機能向上
および土砂・流木災害対策



治山対策等の実施箇所
0箇所
(令和3年度実施分)
砂防関係施設の整備数
0施設
(令和3年度完成分)

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村

(令和3年12月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定区域
2河川
(令和3年12月末時点)
内水浸水想定区域
0団体
(令和3年11月末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保 洪水 303施設
計画 土砂 20施設
(令和3年9月末時点)
個別避難計画
1市町村
(令和4年1月1日時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

築堤護岸工事による堤防強化

【三重河川国道事務所】



施工後

- 河川整備計画目標流量を安全に流下させるために堤防の築堤護岸整備を行い、堤防強化を実施。
- 一連区間の堤防完成に向け、R3年度は約200mの護岸整備を実施。今後、同箇所含め、堤防の嵩上を実施予定。

砂防えん堤及び溪流保全工による土砂流出対策

【三重県】

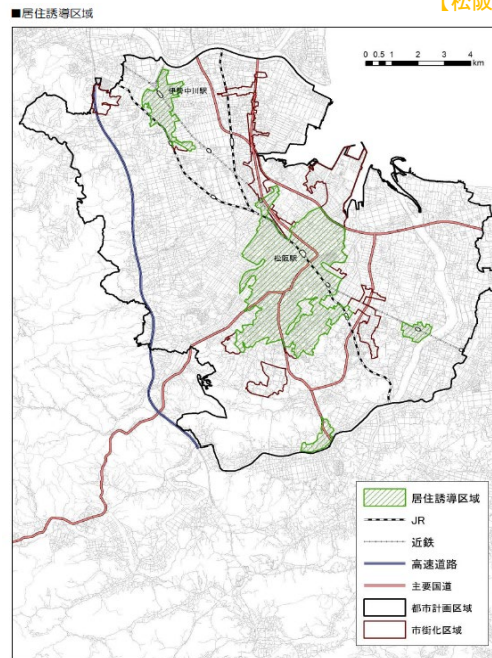
完成

- 平成29年10月22日の台風第21号に伴う豪雨により土石流が発生し長谷公民館等が被災した多気郡多気町長谷地内において、平成29年度から整備を進めていた砂防えん堤及び溪流保全工が、令和4年1月31日に完成。

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画における防災指針の作成検討

【松阪市】



- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(R2.9.7施行)に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

広報誌を活用した防災情報の発信

【多気町】



- 広報誌を活用し、出水期前の防災特集や防災・河川情報の提供を継続的に実施。(R3年度は、7ヵ月掲載)

水害リスク情報の発信

【明和町】



- 櫛田川の洪水ハザードマップに加え、高潮のハザードマップを作成し、全戸配布を実施。